

## 意見公募要領

### 1 意見募集対象

「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会報告書素案」

報告書素案で想定されている V-Low 帯マルチメディア放送のハード事業、ソフト事業について、参入を検討している立場から意見提出をされる場合には、どのような事業のどのようなアプリケーション、サービスの提供を検討しているのか、記述願います。なお、意見募集への対応によって実際の申請の審査に影響を与えるものではありません。

### 2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp/>) の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先にて配布します。

### 3 意見提出方法

別添様式 (Word 形式) に氏名及び住所 (法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、並びに連絡先 (電話番号、FAX 番号又は電子メールアドレス) を明記の上、以下のいずれかの方法により日本語で提出してください。

#### (1) 電子メールの場合

電子メールアドレス: [radio-kenkyu@ml.soumu.go.jp](mailto:radio-kenkyu@ml.soumu.go.jp)

総務省情報流通行政局放送政策課 あて

注1 スпамメール防止のため @ を全角表記にしております。送信の際には恐れ入りますが、半角に修正の上、お送りいただけますようお願いいたします。

注2 ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル (他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。) として提出してください。

注3 電子データの受取可能最大容量は、5メガバイトとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割する等した上で提出してください。

#### (2) FAX の場合※

FAX 番号: 03-5253-5779

総務省情報流通行政局放送政策課 あて

(3) 郵送の場合※

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

総務省情報流通行政局放送政策課 あて

※ 意見をFAX又は郵送で提出する場合、別途意見の内容を記録した磁気ディスクの提出をお願いすることがあります。

4 意見提出期限

平成22年6月22日(火) 17時必着

※ 郵送の場合も、平成22年6月22日(火) 必着とします。

5 留意事項

意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

御記入いただいた氏名(法人等にあつてはその名称)、住所(所在地)、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

提出された意見とともに、意見提出者名(団体名及び団体の代表者の氏名に限る。)及び意見提出者の属性(個人で意見提出された方の属性を含みます。)を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

様式

意見書

平成 年 月 日

総務省情報流通行政局放送政策課 へ

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名<sup>注1</sup>  
電話番号  
FAX番号  
電子メールアドレス

「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会報告書素案」について、別紙のとおり、意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとします。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番としてください。

## (記入例)

項目	該当部分	意見
1-1-1 ラジオの弱さ	*****	*****

## &lt;記入要領&gt;

- ・「項目」欄には、該当部分の項目番号を必ず記入してください。
- ・「該当部分」欄には、ご意見の対象となる記述を記入してください。
- ・「意見」欄には、ご意見の具体的内容を記述してください。